

## 産衛だより

### 平成 19 年度第 3 回理事会議事録

日 時：平成 19 年 12 月 2 日（日）13：00～17：00

場 所：公衆衛生協会ビル 3 階会議室

出席者：清水英佑（理事長）、相澤好治（副理事長）、植本寿満枝、圓藤吟史、大久保靖司、岡田 章、加地正伸、岸玲子、清田典宏、日下幸則、河野啓子、小林章雄、斉藤政彦、實成文彦、角田 透、土肥誠太郎、昇淳一郎、広瀬俊雄、福光ミチ子、藤田雄三、芳原達也、堀江正知、本橋 豊、吉田 勉（以上理事）

大本美彌子、佐藤章夫（監事）

欠席者：大前和幸、荻野景規、車谷典男、諏訪園靖、高橋英尚、東 敏昭

理事 28 名（委任状あり大前和幸、車谷典男、諏訪園靖、高橋英尚、東 敏昭）が出席しているので、定款第 25 条により理事会が成立していることを確認した。清水理事長の挨拶の後、大久保総務担当理事の進行役で会議が進められた。

議事録署名人に圓藤吟史、大久保靖司の両理事が指名された。

#### [審議事項]

1. 前回平成 19 年度第 2 回理事会議事録は了承された。
2. 表彰制度受賞者の推薦について：功労賞選考は河野委員長より 1 名の推薦があり細則に則り検討した結果、金光浩治氏が推薦された承された。奨励賞選考は東委員長欠席のため提出資料により 4 名の推薦があり細則に則り検討した結果、田中昭代氏と福田洋氏の 2 名が推薦され了承された。学会賞選考は角田委員長より 1 名の推薦があり細則に則り検討した結果、那須民江氏が推薦された承された。名誉会員選考は芳原委員長より 1 名の推薦があり細則に則り検討した結果青山英康氏が推薦された承され総会に提案することとした。
3. 名簿発行取扱規程について：大久保総務担当理事より規程案が出された承された。発行については、50 巻 1 号に記載事項等の連絡用紙を入れて掲載希望項目を連絡してもらうこととした。
4. 委員会規程の改訂について：大久保総務担当理事より WG で検討した結果、部会規程 7・8 条、委員会規程 5 条の変更が提示された。表記方法及び理事長に関する項目について、再度検討することとした。また、今後、理事会規程作成についても検討することとした。
5. 第 83 回（2010 年度）総会開催地について：日下理事より北陸甲信越地方会（企画運営委員長日下幸則）で行うことで了承された。
6. 第 84 回（2011 年度）総会開催地について：大久保総務担当理事より日本医学会が関東で開催されることが報告され、関東地方会で開催することを検討することとした。
7. 特定保健指導における日本産業衛生学会登録産業看護師の

活用について：前回の理事会で河野理事より検討依頼がありペンディングになっていたが、今回も中小企業問題研究会とすり合せを行っているため次回検討することとした。また、斉藤理事より位置づけ・安衛法に入れるか・どのようなアピールをしていくのか、保健指導はどうなっているのか等も検討してほしいとの要望があった。

8. ICOH2015 対応について：大久保総務担当理事より開催地区がアジアになる見込みであること及び WG の検討結果が報告され、WG の原案通り韓国が立候補した場合はサポートすることとし、韓国の立候補がない場合は日本が立候補する方針が承認された。代表者の選考は WG（小木・川上・高橋（謙）・大久保（利）・東・大前）で検討してもらうこととした。また、学会員は ICOH メンバーに積極的になってほしいとのお願いがあった。
9. 労働者健康福祉機構の見直しについて：清水理事長より労災病院の国立病院機構への統合、再編について高田勲氏を通じて関係機関に対する要望が届き、本学会としてそれらに反対する意見表明をしてほしい旨の依頼があり、その声明について、理事・法制度検討委員会から意見をいただきメールで審議することとした。
10. 次回理事会開催日について：次回は平成 20 年 3 月 15 日（土）に東京八重洲ホールで開催する。
11. 専門医名簿の使用について：広瀬理事より産業医科大学の森見爾氏から名簿を使い調査研究を行いたいとの申請が届き専門医制度委員会が了承なら理事会としても了承することとした。
12. その他

#### [報告事項]

1. JOH 入札について：藤田理事より提出期限までに 3 件の入札があり、アイベックが落札したとの報告があった。
2. 第 80 回日本産業衛生学会会計報告について、圓藤企画運営委員長より、本部助成金を 9,149,147 円とし、残額の一部を企画運営にあたった近畿地方会ならびに近畿 3 部会活動費に充てたとの報告があり承認された。
3. 第 81 回日本産業衛生学会について：岸理事より 80 周年記念講演会を行うこと、HP に登録のお願いを出すこと、CD を 3 月号に入れることの報告があった。また、登録と発表が 2 年にわたるが登録時点で学会員であることとした。
4. 産業医部会報告について：岡田理事より第 17 回全国協議会（11 月 2～4 日）は 1,000 人を超える参加があったこと、来年は松山市（企画運営委員長昇淳一郎）で開催するとの報告があった。
5. 産業看護部会報告について：河野理事より来年第 1 回アジア産業看護学術集会（2 月 23・24 日）を東京・科学未来館で開催するとの報告があった。
6. 産業衛生技術部会報告について：堀江理事より第 16 回大会（11 月 7 日神戸市）が終了したとの報告があった。第 81 回学会（札幌市）にて 6 月 27 日にフォーラム・部会総会が行われること、12 月 13 日（東京）専門研修会・部会大会が行われるとの報告があった。

7. 産業歯科保健部会報告について：藤田理事より部会として初めて全国協議会の主催者として参画し、合同セミナーからリレーワークショップまですべての行事に参加したとの報告があった。
8. 専門医制度委員会報告について：広瀬理事より登録者数（指導医 274 人，専門医 134 人，研修登録医 414 人）の報告と来年の専門医試験は平成 20 年 8 月 23・24 日に行うとの報告があった。
9. 会員の状況について，大久保総務担当理事より正会員 7,471 人（11 月 22 日現在）の報告があった。
10. 協賛・後援等について，大久保総務担当理事より「第 26 回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会・協賛」をしたとの報告があった。
11. その他
  - ①生涯教育委員会報告について，日下理事よりガイドライン要綱に沿ったものを直して HP に載せるため部会・研究会等をお願いする予定であるとの報告があった。
  - ②平成 20 年度予算案について：圓藤経理担当理事より今回提出した案を修正して次回理事会に提出するとの報告があった。
  - ③ACOH について：大久保総務担当理事より 2008 年の ACOH の抄録締切りが 2008 年 1 月末であることの連絡があった（注 現在 HP 上では 3 月末に延期されている）。

## 平成 19 年度第 2 回産業医部会幹事会議事録

日 時：平成 19 年 11 月 2 日（金） 16：00～18：00

場 所：東京慈恵会医科大学 B 棟 6 階セミナー A

出席者：岩田全充，宇土 博，大原啓志，岡田 章，織田 進，  
齊藤政彦，佐藤修二，佐藤広和，田畑正司，寺澤哲郎，  
中平浩人，中屋重直，昇淳一郎，広瀬俊雄，福本正勝，  
藤代一也，三好裕司，山田誠二，山本真二

計 19 名（五十音順：敬称略）

### 議 題

#### [審議事項]

##### 1. 産業医部会の活動方針について

齊藤幹事による当部会幹事に対するアンケート調査（19 名中 17 名が回答）の結果に基づいての資料「今後の課題（今後 4 年間でとりあげるべきテーマ）」について審議が行われた。

「産業医のキャリア：診療と産業医 臨床医としての資質の必要性」「産業医業務における連携：中小零細事業場，自営業者での産業保健・産業医活動，特に過重労働メンタルヘルス対策」「産業医業務における個別の活動テーマ：非正規雇用者をどう捉え，対処するか」に多数の票が集まったことが報告された。「産業医のキャリア」については産業医フォーラムで引き続きテーマとしてとりあげるとともに，「産業医業務における連携」については『産業保健活動における連携』として，四部会合同のリレーワークショップおよび四部会コラボレーション委員会できりあげ

るよう提案があった。また，企業所属という立場において対外的な発表を推進するにはどうしたらよいか，当部会として学術的調査研究を行って発表する必要性などが提起され，検討を行う方針が了承された。

##### 2. 産業医フォーラムのテーマについて

三好幹事より，次回フォーラムの概要について説明があった。

第 81 回学術集会（北海道）では「医学教育での産業医養成」をテーマとし，3 回シリーズの最後のフォーラムとしてまとめを行うこと，座長は三好幹事および佐藤広和幹事で，シンポジストは北海道内より 1～2 名，全国より 2～3 名，計 4 名を 11 月 15 日に選出する予定であることが報告された。また，その後の 3 回シリーズは，視点を若干変えた上で産業医のキャリア関連をテーマとすること，第 82 回学術集会（福岡）および第 83 回学術集会（北陸）でのフォーラムは三好幹事と当該地方会幹事が担当することが報告された。

#### [報告事項]

##### 1. 第 17 回産業医・産業看護全国協議会（東京）について

三好幹事（企画運営委員長）より，同協議会の事前申し込みが約 750 名，産業医特別研修会を合わせると 1,000 名近くの盛況の見込みであること，全国産業安全衛生大会（中央労働災害防止協会主催）と切り離された開催としては初の開催であることが報告された。

##### 2. 第 18 回産業医・産業看護全国協議会（愛媛）について

昇幹事（企画運営委員長）より，同協議会が平成 20 年 11 月 27 日（木）～29 日（土）の三日間，松山市にて開催予定であり，メインテーマを「活力の創出とリスクの低減に貢献する産業保健」とし，実務に立脚したプログラムを企画する方針について説明があった。

岡田部会長より，協賛企業等の情報について，企画運営委員長間で申し送りを行うよう提案があり，了承された。また，広瀬副部会長より，地方での適正規模の全国協議会開催を模索する中で，ランチョンセミナー等の実施については開催地において判断すべきであるとの意見が提起された。

##### 3. 第 81 回学術集会（北海道）について

佐藤広和幹事より，平成 19 年 6 月 24 日（火）に総会，6 月 25 日（水）～27 日（金）に学会が行われ，産業医フォーラムおよび当部会総会は 6 月 27 日（金）13 時～16 時に行われる計画であること，同学術集会を当学会創立 80 周年行事として位置づけること等が報告された。

##### 4. 産業医プロフェッショナルコースの運営について

藤代幹事より，同コースが平成 20 年 1 月 25 日（金），26 日（土）の二日間，横浜市のオンワード研究所にて開催予定で，18 名の事前申し込みがあることが報告された。なお，事務局の体制が十分に整わず，申し込み手続きの FAX 受け付け体制を早急に整える必要性が確認された。また，P コースの収支報告は 2 月初めまでに昇幹事に報告する旨の確認が岡田部会長からなされた。

5. リレーワークショップについて  
広瀬副部長より、当初は一本化して設定していたテーマを今年（第4回）は「雇用形態の問題点」、来年（第5回）は「職階の問題点」と2回に分けて取り扱うこととし、更に第6回はメインシンポジウムに位置づけて実施する計画であることが報告された。
6. 四部会合同セミナーについて  
宇土幹事より、今年11月1日（木）、2日（金）の二日間、第5回合同セミナーが大日本印刷、DNPアートを対象事業場として開催され、36名の参加があったことが報告された。また、同セミナーでの取り扱い事例を活用して教材（DVD-ROMまたはCD-ROM等）を作成し、約2年後の発売を目指す方向性について説明があった。
7. 検尿再評価に関する委員会設立について  
岡田部長より、経過について報告があり、日本腎臓学会とのコラボレーション委員会に清水理事長の推薦により、斉藤理事（産業医部会担当）、小林理事が選出されたことが報告された。
8. 「労働安全衛生規則の一部改正に関わる省令案の実施に関する要望書」について  
岡田部長より、厚生労働省への同要望書提出の経過に関しての報告があった。また、広瀬副部長および斉藤幹事より、同経過の補足説明があった。
9. 産業医部会事務局について  
岡田部長より、当部会通信費納付受付および部会名簿管理を学会本部にて行うこと、当部会独自事業（部会報作成、産業医プロフェッショナルコース運営等）については学会本部が関与しないこと等について説明があった。部会報発行体制については、幹事から責任者を選出する事が検討され、斉藤幹事が担当する方針が確認された。

## 平成19年度第4回専門医制度委員会議事録

日 時：平成20年1月27日（日）13時～17時30分

場 所：東京八重洲ホール 512会議室

出席者：

委員長：山田誠二

委員（五十音順）：石竹達也、杉本寛治、広瀬俊雄、宮下和久、武藤孝司、森 晃爾（事務局）

顧問：大久保利晃

オブザーバー：東 敏昭（学会担当理事）

議 事

### I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について  
事務局より、1月15日現在の専門医数（指導医274名、専門医134名）についての報告があった。また、本年度の指導医および専門医の更新対象者について確認を行った。
2. 平成19年度専門医制度委員会事業報告について  
学会理事会に提出する本年度の事業報告の内容を報告した。

3. 日本専門医認定機構について  
総会には、1名の委員に出席を依頼した。
4. 理事会報告（平成19年12月2日）  
厚生労働省の委託調査で専門医制度の名簿を使うことに関する議論の内容が報告された。
5. その他
  - (1) 今年度OHAS開催について  
今年度OHASは、7月5日（土）・6日（日）オンワード人財開発センターで開催予定であり、5名からなる実行委員会が結成されたことが報告された。
  - (2) 産業医・産業看護全国協議会（全国協議会）での認証状授与および記念品の贈呈について  
全国協議会での専門医の認証状授与式は、協議会全体の関連事項ではなく、産業医部会の関連事項として開催されることになったことが報告された。

### II. 審議事項

1. 経過措置による指導医更新条件等について  
以下の（1）から（4）の事項について、議論のうえ承認された。承認事項については、当日の更新審査から適用することになった。
  - (1) 経過措置による指導医更新条件について  
研修医を指導する意欲があって、学会総会または全国協議会への参加または学会への貢献があれば、指導実績の要件を満たさなくても、指導医の更新できる。  
来年少以降については、指導医更新様式を変更して、研修医からの希望があれば指導医を受ける意思のある旨を更新条件として表明させることにした。
  - (2) 特別措置による指導医更新条件について  
特別措置については、経過措置による指導医の更新条件と同じ（更新要件、期間、手数料）とする。また、現職を退職しても、特別措置の指導医として要件を満たせば更新できる。
  - (3) 専門医制度への貢献者の取扱いについて  
専門医制度委員会委員などで学会への貢献が大きく、研修医を指導する意欲がある場合には、学会出席等の要件を満たさなくても、委員会で審議のうえ更新することを特例として認める。ただし、特例での更新に関しては1回のみとして、次回更新時には学会出席等の要件を満たすよう依頼する。
  - (4) 海外勤務中の猶予について  
海外勤務中の期間については、更新期間の5年間から除外する。
2. 指導医資格更新の合否について
  - (1) 第8期「経過措置による指導医」（No.358-359）の2回目更新  
2名の対象者に対していずれも申請がないが、1名は海外勤務中なので猶予扱いとし、1名は新しい更新要件を新たに伝えて、更新希望の有無を確認することになった。

- (2) 第1期「経過措置による指導医」(No.1-246)の3回目更新  
47名の指導医更新を承認した。  
1名の海外勤務中の猶予期間扱いを承認した。  
指導医資格での申請者, 辞退者, 未申請者, 合計51名について, 新たな更新条件を通知し, 更新の意思を再度確認することになった。
3. 専門医資格更新の可否について
- (1) 経過措置による指導医から専門医 (No.5002) の1回目更新  
辞退の申し出を確認し, 専門医名簿から削除することになった。
4. 産業医プロフェッショナルコースへの専門医制度委員会からの委員派遣について (資料2007-47)  
口頭試験, 筆記試験に関わる委員が出席することになり, 試験の公正を損うことにもなりかねないので, 委員派遣は見合わせるようになった。
5. 指導医・研修医に対するアンケートの実施について  
3月20日を目処に, 例年実施しているアンケート調査を行うことになった。その際, OHASの案内についても同封することになった。
6. 平成19年度決算(案), 平成20年度予算(案)について  
積立金の項目での会計を新たに作ることとし, 平成19年度決算および平成20年度予算を承認した。
7. 平成20年度専門医制度事業予定について (資料2007-49)  
事業予定を確認した。  
認定証授与式を11月28日(金)17:30から, 第18回産業医・産業看護全国協議会(松山)で開催することになった。
8. 第81回日本産業衛生学会における専門医制度説明会について  
例年どおりの説明会を開催することを承認した。開催日程については, 現在, 希望日時を学会事務局に提出中であることが報告された。
9. その他
- (1) 専門医受験資格(指導医契約月日)の確認について  
試験日当日に受験資格の要件を満たしていれば, 受験資格ありと見なして, 取扱うことになった。
- (2) 資料の保管期間について  
専門医制度に関して事務局に保管されている各種書類についての保管期間について, 以下のとおり確認された。  
①登録申請書類については, 更新した際, または資格失効後5年を経過した場合に破棄することができる。  
②会計書類については, 7年間保管として, それ以降不要と思われるものは破棄できる。  
③委員会資料については, 電子ファイルがある場合には打出し資料は破棄することができる。
- (3) 次回委員会について  
専門医試験の受験資格について, 7月12日(土)12時から(大阪産業保健推進センター)で開催される次回委員会で行うことになった。

- (4) 今後の専門医試験制度について

今後の専門医試験制度について, 総合的に議論が交わされた。

## 第113回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時: 2007年9月8日午後1時半~5時

場 所: 東京八重洲ホール

出席者: 五十嵐千代, 上田 厚, 岸 玲子, 甲田茂樹, 野原誠一郎, 平田 衛, 堀江正知, 宮上浩史, 矢野栄二(五十音順, 敬称略)

1. 産業看護職の法制化に関するワーキンググループ(WG)の報告(資料113-2)  
五十嵐委員による報告書の説明の後, 質疑があり, 1)看護職の法制化による産業保健のメリットの根拠を示す, 2)カバー可能か数的な課題と専門性担保の課題, 3)法令案については考え方を整理した文言の修正が必要, などの意見があった。長期間の論議を避けるために, 今回の意見を受けた次回のWGでの議論の後に再度提案し, 年度内に理事会へ提案する方向となった。
2. 委員会が理事会に提案した「安全衛生規則改正に関する要望書」を巡る問題(資料113-3)  
甲田委員長から, 6月2日理事会以降の経過, 7月1日の理事長など執行部との会議後の大前総務担当理事との遣り取り(A)の経過, 8月16日付の相澤副理事長の始末書を含む理事長からの文書(B)について説明と報告があった。Aについて, 総務理事から1)理事会への委員会からの議題提案が遅かった, 2)相澤副理事長の責任, 3)本件の公表, 4)理事会の決定過程, 委員会との関係に関する理事会におけるシステムの構築, が挙げられ, 2)~4)については委員長と総務担当理事の双方で一致した旨の報告がなされたが, 委員会内部への公表については問題が残ったという指摘があった。Bについては理事会での議論による自浄作用が期待されるが, ①副理事長の今回の行動類似の再発防止策等に不安が残り, 当委員会から理事会での議論を要請する, ②A-4)に関連して法令情報収集に関する理事の役割を明確にする, ③理事長が厚労省担当を当面兼任するのではなく早急に後任を選出すべき, 等の意見があった。
3. 農業・自営業者における産業保健の問題点に関するWG  
上田委員から電子メールによるWGでの議論の結果が報告された。①安衛法の枠組などを農業にも入れる方針なのか, ②農水省による農業における構造改革方針との関連, ③議論対象が農業者なので農業に限定すべき, ④方向として地域重視なのか, 等の質疑があった。
4. 次回委員会は日程調整を行って開催日時を決定することとした。

## 第114回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時: 2007年11月25日午後1時半~5時

場 所：東京八重洲ホール

出席者：五十嵐千代, 岸 玲子, 甲田茂樹, 野原誠一郎, 平田衛, 堀江正知, 矢野栄二 (五十音順, 敬称略)

## 平成 19 年度新入会者

### 1. 理事会への申し入れとその後の動きについて

10月6日理事会における「当委員会からの3項目の申し入れ」等に関する当委員会担当理事からの報告があった。相澤理事の厚労省担当辞任の理由について具体的な説明はなく、相沢理事が清水理事長に提出した「始末書」も示されなかったこと、今後の委員会・研究会の成果の社会への公表の仕方についてはワーキンググループWGが設けられること、厚労省に係わる委員就任者からの情報提供、理事長の厚労省担当兼任を早期に解除し適切な担当者の新任については回答がなかったことが報告された。さらに、産業医部会幹事会での幹部の発言からも今回の経緯が正しく伝わっていない可能性があることが指摘された。本件は、産衛学会と法制度に深く関わる厚労省との関係の根幹に係わるので、今後引き続き議論することとなった。

### 2. 委員会の中小企業に関する提案への理事会等での意見に関する議論

10月6日の理事会で、産業看護職を記載すべきという意見が河野啓子理事から出され、後日に看護部会からも同様な意見が出たことについて議論した。上記提案の担当である平田委員から理事会に提案した文案(資料114-1)が提示され、五十嵐委員から看護部会の修正案(資料114-2)の説明があった。議論の結果、①提案の題を50人未満の小企業に書き換える、②衛生委員会の構成を変更しないことは削除、③産業保健専門職を具体的に挙げる、の3点について一致した。本提案は事業所内で労働安全衛生マネジメントシステム OSHMS を推進するという枠組みで書かれているため、個別の産業保健専門職を取り上げて記述しないことでも一致した。

### 3. 産業看護職の法制化に関する WG 報告書

看護部会との共同の WG との位置づけるが、法制化により産業保健活動と労働者の健康と安全が如何ほど向上するかの根拠を具体的に示す必要がある、報告書を読む者が、根拠などを容易にフォローできる示し方をすべきである、との指摘があり、添付資料の改正法文案でも「機関」という文言は不適切との意見があり、今回の委員会の欠席者にも意見を求めることとなった。

### 4. 次回委員会は、2月5日の午後6時に開催することとなった。

[北海道] 上野武治, 佐々山竜一, 瀬尾孝子, 滝田佳代, 横山太範 [宮城] 村井真介 [茨城] 石川知美, 武田 俊 [群馬] 大塚信芳 [埼玉] 大久保公美, 佐藤真喜子, 澤田樹美, 富澤真美, 富松理恵子, 山下喜世次 [東京] 飯田吾子, 石井明美, 板垣雅, 岩月麻美子, 大橋貴子, 小笠原美智代, 折出順子, 甲斐裕子, 笠原比加里, 粕谷春樹, 可知悠子, 金澤亜依, 北詰晃子, 木村峰子, 桑原せい子, 呉 延花, 小嶋紀子, 鈴木 晶子, 鈴木芳宏, 隅田美里, 高田康二, 竹内弘美, 田母神尚美, 中塚圭, 中庭慶子, 中野美和, 中村祥子, 中谷 綾, 早川洋子, 福島 南, 堀江姿帆, 町田美砂, 三上京子, 水口隆司, 望月 徹, 森本紘代, 山崎純子, 横尾亜子, 吉田俊輔, 吉村靖司, 和田真紀夫 [神奈川] 市川富美子, 芹田富美雄, 田中孝幸, 東郷史治, 細川まゆ子, 三木猛生, Mohsen Vige, 山本美紀, 横島啓子 [新潟] 村山伸子 [富山] 青木千夏, 増田法子 [石川] 小田前洋子, 村中美緒 [福井] 周 傘仕 [長野] 奥原文子, 鎌倉恵美子, 川上智子, 神田博仁, 寺澤幸恵, 森泉哲次, 和田敬仁 [岐阜] 水野由美 [静岡] 荻根沢浩美, 釜中 明, 川口仁美, 長谷川里美 [愛知] 伊藤里奈, 井上 颯, 今枝奈保美, 岩田尚人, 江崎秀樹, 岡本浩一, 田中則江, 谷 智満, 中野一子, 灘井雅行 [滋賀] 市村麻衣 [京都] 阿部圭子, 岡園 香, 白川康太郎, 山根英之, 吉岡千晶 [大阪] 朝平慶太, 今西嘉之, 上崎聖子, 王 億, 太栗里香, 大橋純子, 水道裕久, 杉原久仁子, 鈴木純恵, 中島 隆, 仁神史生, 野村卓生, 野村慶雄, 藤原和美, 堀井裕子, 牧野武利, 森田理江, 吉村明子 [兵庫] 篁 隆雄, 友田尋子, 綿谷宝子 [和歌山] 内田幸子, 沖井泉穂 [鳥取] 中田康城 [岡山] 岩瀬敏秀, 土居弘幸, 難波真美, 箕浦 明 [広島] 奈良良昭, 西田まなみ [愛媛] 渡部和子 [福岡] 安藤 肇, 大室正志, 富崎一向, 仲野 晃, 中村たまき, 平田直樹 [熊本] 岡本実子 [大分] 安部留美, 土居内優, 室井美樹 [宮崎] 酒元誠治, 塩満智子, 鶴田来美, 枡かおり, 藤田佳代子, 八木真由美, 米満昌子

## 会費納入のお願い

会員各位

平成20年度の会費10,000円を納入下さいますようお願い致します。払込通知票は、50巻1号(1月号)に綴じ込みで入っております。なお、退会のときは、文書でご連絡下さい。「用紙を紛失した方は、郵便局のブルーの用紙でお願いします」

郵便振替口座 00100 - 7 - 133495

加入者名 社団法人 日本産業衛生学会

日本産業衛生学会事務局